

七 止々齋蘆名盛氏書状（栃木県立博物館所蔵「那須文書」）

止々齋（蘆名盛氏）、烏山城の那須資胤に、腹藏なく申し合わせる旨報  
じる。

（端裏書）

「元龜二年給了」

内々可申入之由存候処、遮而示預候、今般遂会面直ニ以身血申合候事、真  
実三候、本望至極候、尤如之上者、資胤・齋一期天下相違候共、不可違変  
有之候、向後尚細々遂会面、大細無腹藏可申合候、仍義重赤館（佐世）へ相揺候、  
薄手者共助合、馬上三騎其外廿余人討取候之間、令大慶候、後刷之節可申  
入候、大関方江每事申越候、恐々謹言、

（元龜二年）  
菊月八日

（那須資胤）  
烏山へ

（蘆名盛氏）  
止々齋（花押）

【読み下し文】

内々申し入るべきの由存じ候つる処、遮まぎって示し預かり候き。今般会面  
を遂げ直に身血を以て申し合わせ候事、真実に候。本望至極に候。尤も  
かくの如き上は、資胤・止々齋一期の天下相違し候共、違変之有るべか  
らず候。向後尚細々会面を遂げ、大細腹藏なく申し合わすべく候。仍て  
義重赤館へ相揺き候き。薄手の者共助け合ひ、馬上三騎其の外二十余人  
討ち取り候つるの間、大慶せしめ候。後の刷あつかいの節申し入るべく候。大  
関方へ每事申し越し候。恐々謹言。